

固定資産評価審査委員会 条例および行政不服審査 関係手数料条例を改正

賛成多数で可決

行政手続きなどにおける情報通信の技術の利用に関する法律の一部を改正する法律の施行により、二つの条例の法律名を一括で改正する。

主な意見

条例改正理由となっているデジタル手続法は、デジタル機器を使いこなすことが困難な高齢者や障がい者などは利便性の後退が懸念される。通知カードの廃止は、多くの市民が必要ないと感じているマイナンバーカードの移行促進策であり、問題があると考えるため、反対とする。

工事請負契約を締結する ことについて

全員賛成で可決

老朽化に伴う福間中学校の改築工事の工事請負契約を締結することにについて、議会の議決を求める。

3企業体のうち、2企業体が同一価格となり、くじ引きでの落札となった。

主な質疑

問 落札した企業体の一業者の過去の違法建築問題がマスコミで報道されているが、今後処分が下った場合、工事への影響はないか。

答 処分が下ったとしても契約解除は行わず、契約にそって工事は進捗する。

問 市民の不安や不信にどのように対処するのか。

答 建設工事における施工管理をきちんと実施し、情報発信していく。保護者から不安などの話が出れば真摯に対応していく。

問 工事期間中の生徒に対する配慮はどうするのか。

答 法令にそった粉塵・防音対策を実施し、学校の状況を聞きながら対応していく。



福間中学校完成予想図

(総務文教委員会審査報告)

手数料条例を改正

賛成多数で可決

マイナンバー通知カードの廃止に伴い、行政手続きの簡素化を図るため条例を改正する。

主な質疑

問 通知カードの廃止を市民に周知したのか。

答 廃止と今後の手続きについての案内は、ホームページ等でお知らせする。

主な意見

通知カードの紛失や住所等の変更がある場合、マイナンバーカードを作ることになる。その場合、高齢者や障がい者などデジタル機器に不慣れな方への十分なサポートや維持管理費、セキュリティ面での個人情報漏えいが危惧されるため、反対とする。



今年5月25日に廃止された
マイナンバー通知カード

家庭的保育事業の整備および運営に関する基準を定める条例を改正

全員賛成で可決

保護者の疾患や障がい等により養育が困難な乳幼児に対する居宅訪問型保育の実施が可能であることを明確化する基準を定める。

主な質疑

問 居宅訪問型保育事業の実施要件の定義を明確化するものか、それとも国が対象要件の枠を広げることを想定した改正か。

答 厚生労働省令の改正に伴う本市の条例改正であり、定義を明確化した。

放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例を改正

全員賛成で可決

主な質疑

問 放課後児童支援員の研修に影響などあるのか。

答 人口20万人以上の中核都市が行う研修も対象となり、受講の機会が広がる。

(市民福祉委員会審査報告)

感染症対策会議

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、感染症対策業務継続計画（BCP）に基づく感染症対策会議を発足した。メンバーは議長を含む会派代表者とした。

（BCPとは、Business Continuity Planの頭文字をとった言葉）

5月1日開催・おもな内容

国の緊急事態宣言を受け市の感染症に関する対応についての報告がされたのち以下の項目が決定した。

- ・6月定例会で傍聴の自粛要請
- ・執行部職員の委員会出席者縮減
- ・コロナ対策について市への質問は議会事務局で一括取りまとめとし、市から全議員に文書にて回答

5月29日開催・おもな内容

5月14日の緊急事態宣言解除を受け、6月定例会の対応を協議した。



設置された飛沫防止スクリーン

一般質問については、通常開催となったが、1時間をめぐりに議場の換気を実施。また、傍聴は手指消毒とマスクの着用、人数制限をして実施することとなった。委員からの意見として、傍聴人数の制限があることを市民に周知徹底すること、本会議場の傍聴席と議員席に仕切りがないため飛沫防止対策を設けることなどが出された。

他の議題として議員および家族が感染をした場合の対応について確認した。

その後どうなった!?

「JR東福間駅周辺の公共施設有効活用と活性化」についての請願

平成28年12月定例会において同請願が賛成多数により議会で可決した。

請願内容は高齢化が進む東福間地域の活性化を促すため、駅周辺に点在する公共施設の再利用を民間と共同して市が進めるように求めている。

現在の市の取り組み状況

平成30・31年度には、地域郷づくりの代表者や旧スーパーマーケットの所有者、駅前商業ビルの所有者、大学関係者、福岡県住宅供給公社、福岡県、市の職員で協議会を立ち上げ、本地域のにぎわい再生のための計画を策定、令和2年4月に市長に提出した。計画策定には、地域での意見交換会やウェブアンケート等により住民意向の把握を行った。同時に駅周辺の不動

産活用について民間事業者からアイデアを募集するなどし、協議会において議論を重ねた。地域の活性化の方向性や商業事業者の駅前への誘致、駅の利便性を高める駅前広場の整備、公有地の駐車場化などの事業を計画に盛り込んだ。

現在、計画の実現に向け、商業事業者の誘致方法、東福間駅南北連絡通路の再整備計画、駅周辺のコインパーキングの設置など財源を含め地権者・事業者との協議を進めている。



駅周辺の活性化を促す計画が進行中